

第54号議案

平成29年度 茨城県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）

平成29年度茨城県市町村振興資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ726,406千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,027,406千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興 資金収入		1,301,000 ^{千円}	726,406 ^{千円}	2,027,406 ^{千円}
	1 繰越金	191,000	699,977	890,977
	2 諸収入	1,110,000	26,429	1,136,429
歳入合計		1,301,000	726,406	2,027,406

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興 資金支出		1,301,000 ^{千円}	726,406 ^{千円}	2,027,406 ^{千円}
	2 予備費	1,000	726,406	727,406
歳出合計		1,301,000	726,406	2,027,406

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市町村振興 資金支出			90,400 ^{千円}
	1 市町村振興 資金支出	市町村振興資金貸付金	90,400
合 計			90,400